平成29年度第2回知立市総合教育会議議事録

審議日時	平成29年11月9日(木)13:15~15:00
審議場所	知立市役所 3階 第1会議室
	市長教育長蔭山委員竹内委員
	宇納委員 太田委員
出席者	
事務局	企画部長 教育部長 企画政策課長 教育庶務課長 学校教育課長
一种 伤 问	生涯学習スポーツ課長 来迎寺小学校長 政策係担当
議 題 1	「県民の森」での山の学習(試行)について
議 題 2	教員の働き方改革について
議 題 3	その他
企画部長	
	本日の議題は、「県民の森での山の学習(試行)について」と、「教員の働き方改革に
	ついて」です。
	それでは、議事の進行は知立市総合教育会議設置要綱第4条第1項において、市長が
	議長となり、議事を総理するとありますので、市長にお願いします。よろしくお願いし
	ます。
議長(市長)	次第に沿って、議事を進めたいと思います。
一	び第に行って、職事を進めたいる心います。 「県民の森での山の学習(試行)について」担当課より説明してください。
	「衆民の森での田の子自(砂川)(こう)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
学校教育課長	今年度、来迎寺小学校が試行してまいりましたので、校長先生よりご説明をして
7 200017	いただきます。
来迎寺小学校長	来迎寺小学校が行ってきた結果、メリットデメリットをまとめておりますので、
	資料2をご覧ください。
	メリットとしては、
	・移動時間が短くなったことにより、子どもたちの安全面や健康面の不安解消、
	活動内容のゆとりや充実につながった
	・保護者の安心感や経費負担、職員の負担軽減にもつながった
	・自然体験施設に宿泊施設ができた形なので、自然体験活動が施設内ですべて
	行える
	・雨天時にも活動ができる
	・テントの仕様や土台もしっかりしており、テントサイトの通路の整備も行き
	届いていた。
	・シャワーや入浴施設がある
	・レストランがあり、150人程度であれば食事が可能
	・往路や経路に鳳来寺山東照宮など無料の自然体験施設があり、子どもたちに

とっては感動的体験であった

・今回は活用しなかったが、新城総合運動公園アスレチック場も体験学習をするにはいい場所である

デメリットもあります。

- ・予約が1年前の実施月(7月5日実施であれば、前年の7月1日)からの申 し込み順なので、予定を早くたてる必要がある
- ・高額でないが、借用物品・宿泊棟の使用料等が発生した
- ・ 他校や一般客と施設を共有するため配慮が必要
- ・アレルギーの対応食については、野外センターと大差ないが、委託業者のレストランとの綿密な打合せが必要である
- ・物品返納指導が非常に厳しい
- ・テントは小さく、グランドシートが薄い
- ・県民の森を利用しているのが1校だけであれば放送機器をつかえるが、2校 以上のときは使えない
- ・キャンプ場からファイアー場まで400~500mぐらい離れていた。

野外センターと県民の森の両方にいったことがある2名の職員の感想としては、

- ・自然体験施設がたくさんあるので、子どもたちにとっては思い出に残る山の体験学習になった
- 自然そのものに親しませることができた。

という意見が出てきております。

各学校それぞれ狙いをもって実施していると思いますが、来迎寺小学校としては、「自然に触れる」という狙いでしたので、目的に合致した形となりました。

写真を見ていただければわかると思いますが、設備は野外センターとそうかわりません。グラウンドに大屋根があるため、雨が降った際にキャンプファイヤーができなくても替わりの事業ができるのはいいと思います。

また、ハイキングコースや川遊び場、せせらぎなど自然体験活動施設が豊富です。 経費についてですが、1人あたり12,835円であったため、昨年度の野外センター14,348円にくらべ約1,500円安くなりました。

バス代が距離換算のため 3, 0 0 0 円ほど安くなります。食事はレストランがあるためハイキング等外での活動中を除いて利用したため野外センターと比べて 1, 0 0 0 円ほど高くなりました。結論としては、バス代の差額を食事代と宿泊代に回しました。全体の差額は、自然体験活動施設が無料で使えたことによる体験活動費の 1, 5 0 0 円になります。以上です。

議長(市長)

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はありますか。

蔭山委員

野外センターにはシャワーと入浴がなかったですか。

来迎寺小学校長

シャワーはありました。

蔭山委員

県民の森で入浴する際に困ったことはなかったですか。

来迎寺小学校長

特にありません。

蔭山委員

ということであれば、野外センターと県民の森で入浴に関しての差というのは、 あまり感じなかったということでよろしいですか。時期によっては気にかかる問題 ですが。

来迎寺小学校長

そのとおりです。

太田委員

中学校は人数が多いため、野外センターでシャワーを利用できないと理解してい たのですが、県民の森であれば利用できるようになるのでしょうか。

来迎寺小学校長

大丈夫だと思います。ただ一般客も利用されますので、調整が必要です。

議長(市長)

小学生は、野外センターで必ずシャワーを利用しているのですか。

来迎寺小学校長

原則利用していますが、灯油で沸かしている関係だと思いますが、たまに利用できない場合があります。

宇納委員

予約が一番の問題だと思いますが、仮に野外センター以外の施設を利用して山の 学習をする場合、何月から何月くらいに実施することになりますか。

来迎寺小学校長

今年一緒になったのが田原市の学校だったのですが、田原市は1泊でやられていて知立市が2泊で実施していることを驚かれていました。また、大きな市は知立市のように独自で施設をもっているため比較的空いているとのことでした。

なので、特に時期を心配しなくても予約がとれるかと思います。

蔭山委員

野外センターと同じように、一定期間知立市の期間というように予約も可能なのですか。

来迎寺小学校長

自信がないですが、田原市はそのようにされていたと思います。

蔭山委員

田原市の学校はどのくらいの規模で来ていたのですか。

来迎寺小学校

3クラスが2校です。

教育長

来迎寺小学校の実施月はいつで、いつ予約したのですか。

来迎寺小学校長

6月下旬で、昨年の11月に予約しました。他の学校の予約も入っていたが、十 分広いため入れるということで予約しました。

宇納委員

7月~9月の予約状況も確認されましたか。

来迎寺小学校長

夏休み中は予約が多いと聞きましたが、来迎寺小学校は6月下旬でと決めておりましたので、他の月は聞いておりません。来年は7月実施で予約しております。

宇納委員

今回は小学校 1 校のみ試験的にとのことですが、来年度は中学校も試験的に行うのですか。

生涯学習スポーツ課長

来年度は竜北中学校が実施します。

小学校が県民の森なので、中学校は旭高原元気村を予約しようとしたのですが残 念ながら予約がいっぱいであったとのことで、来年度は県民の森になりました。

再来年であれば旭高原元気村の予約が取れるということでしたので、予約してあります。

ただ、聞いたところによりますと県内でテントを利用した宿泊ができるのは県民の森だけで、他のところはベッドに寝る宿舎を利用するということですので、テント体験をさせたいということであれば県民の森も使わないといけないようです。

また、来年から中学校は1泊で予約を入れたそうです。

議長 (市長)

移動時間が短縮された分、1 泊でも体験学習に十分時間が取れるということですか。

生涯学習スポーツ課長

そのとおりです。

教育長

いずれにしても、今まで机上で話をしていましたが、実際に行ってみてわかった こともありますので、もう少し検証して知立の子どもたちや市民の方々にとって野 外センターはどうなのかということを、ここ数年で方向性を決めていければと思い ます。

蔭山委員

体験活動施設以外は同じくらいということであれば、何を目的に山の学習をする かということになると思います。

竹内委員

他の学校と重複してしまった場合にスケジュール調整は可能なのですか。

来迎寺小学校長

できると思います。いくつかの選択肢がありますし、調整しやすいように3校までしか受入れないようにしているそうです。

蔭山委員

鳳来寺山東照宮の階段は小学生でも無理なく登れるものでしたか。

来迎寺小学校長

早い子と遅い子で30分くらい差がありましたが、時間に余裕を持ってやりました。

蔭山委員

自然を楽しむだけではなく、自分の限界に挑戦するような課題があるというのは、県民の森を利用するメリットだと思います。

議長 (市長)

先生たちの意見を見ると、少しでも早く県民の森を使った方がいいように思いますが、野外センターができた頃にも、県民の森があったにも関わらず市が独自の施設を造ったということは、何か理由があると思いますのでもう少しそのあたりを調べる必要があると思います。

蔭山委員

野外センターを造るときに、既に私は教育委員でしたが、一番の問題は学校が自由に行きたいときに行ける野外学習の施設がほしいというのが第一目的であったと思います。いまほど野外学習施設もなく当時は行くところに困っていました。

遠いという問題はありながらも、予定の組みやすい施設が必要ということで造った野外センターですので、廃止ということになると、また学校側でいろいろな調整が必要になってきます。

教育長

野外センターを造ったころは、自然教室で4泊5日と長い期間でしたので、自由 に利用できる施設が必要であったのだと思います。

議長 (市長)

それでは「県民の森での山の学習(試行)」については以上とさせていただきます。 次に、「教員の働き方改革について」に移ります。説明をお願いします。

教育長

猿渡小学校の学校訪問の際に、講話という形で先生方に話をした資料をもとに説明をさせていただきます。

「環境が子どもを育てる」一番の環境は先生なので、先生が元気じゃないといけないねという話をしました。ところが、新聞などにおいては、教師の多忙化が記事になっており、教師の働き方を考える必要があります。今年の7月に市内の先生にアンケート調査をしましたところ、平日の時間外で3時間以上が小学校では46%、中学校では77%でした。休日はどうかといいますと、月の半分以上学校に来ている先生が小学校では約3割、中学校では7割以上という結果になりました。

先生方は何がそんなに忙しいのかというと、一番多いのは教材研究ということで、子どもたちの指導に関わるところに一番時間を使っています。それから、中学校は部活で時間外に指導している時間が多く、小学校だと校務分掌で多く時間を使っています。

次の設問で何を改善すれば、多忙化が改善されるか質問しても、教材研究や成績 処理は挙がってきていません。これは、先生方は教員として教材研究や成績処理に 時間がかかるのは仕方ないことなので問題ではないと思っている、問題なのは小学 校でいくと校務分掌・集金・報告書作成・学校行事、中学校でいくと部活が一番多 くあとは小学校と同じです。これを改善していきたいという思いです。

3年前にNHKで教員の多忙化が取り上げられました。先生方の忙しい現状が番組で紹介されました。子どもたちとコミュニケーションをとる時間がないですとか、子どもが訴えても忙しさのあまり先生に届かないとか、授業のせいで仕事が中断してしまうと言った声など本来の仕事を忘れてしまうような現状になっています。

朝起きることのできない生徒に電話することや、給食費を払っていない家庭に電話や訪問するなど学校現場では当たり前にやられていることも紹介されました。

どうしたらいいのかというと、長時間勤務が当たり前という意識を変えていかなければいけないですし、地域力をもっと活用するや、授業に向かえる体制を作らなければいけないと思います。

今年の3月に愛知県で教員多忙化解消プランというものを策定しました。仕事ばかりではなくワークライフバランスに配慮した環境を整えていくことは学校設置者の責務であるので、これをきっちりやっていかなければならないとなっております。達成すべき目標が定められており、在校時間、いわゆる時間外勤務が80時間以上の教員割合を平成31年度に0にしましょうとなっております。

4つの取組の柱がありまして、1つ目はタイムカードの導入や割振変更簿の徹底。2つ目は管理職がマネジメント意識をもつ。3つ目は部活動を1週間に2日以上休みをつくる。4つ目は学校給食費の管理業務など環境整備に向けた取組となっております。

先生方の心身の健康、生活の充実が叶って、教える喜びや子どもたちの成長を見ることができると思います。ただし、なんでもかんでも手を引けばいいというわけではなく、わかる授業はしなければいけないし、子どもたちに豊かな体験もさせてあげたい、次から次へと出てくる教育課題に対応もしなければいけないと思います。

現在、既にやっている取組もありますが、今後教育委員会としては「会議の是正」、「行事の見直し」、「校務分掌の見直し」、「意識改革」、「情報共有化」などを進めていきたいと考えています。

社会的に多忙化が取り上げられている、今こそ見直しをする機会ではないかと思います。

学校教育課長から補足説明をお願いします。

学校教育課長

資料3に先ほどのアンケート結果を載せております。

忙しいと感じているあるいは校務分掌が負担であると感じている教員は85% と多くなっています。

部活動が負担であると答えた教員は約56%となっていますが、反するようにやりがいを感じている教員の割合は約52%となっています。ただし、専門外の顧問をやっている教員などは負担だけを感じている傾向にあります。

自分の仕事量を負担に感じている教員は70%程度。

教師間での協力が得られず負担を感じている教員は15.5%ということで、教

師間のフォローによって上手にやれていることが読み取れます。

今の仕事にやりがいを感じている教員が84.1%、仕事に面白さを感じている教員は78.5%、今の仕事を人に誇りを持って話すことができる教員は75.1%となっています。

上司との関係については、おおむね良好となっており、責任や誇りをもち一生懸 命働いている教員の割合も多くなっています。

多忙化解消のための具体的な方策を、校長会や教頭会等々を中心に意見交換しながら決めていっておるところです。

多忙化解消の方策には、個人の意識や学校の努力などで改善できるものもあれば、予算措置が必要なものもあります。教材研究については各自で工夫、成績処理については校務支援ソフトの機能拡大、児童生徒指導のため校内での連携体制づくり・サポート教員増員・スクールアシスタント配置・スクールソーシャルワーカー配置、全市的行事については宿泊行事に伴う非常勤養護教諭の配置、集金についてはシステム構築・人的配置などとなっています。

全市的行事については思い切って見直していこうということで、小学校の水泳競技会・陸上競技会、中学校の選手権大会の廃止を検討しています。

また、中学校の朝部活廃止についても検討しています。部活動の指導は、やりがいはあるもののかなりの負担がかかっているので、廃止することで生まれた時間を子どもたちに還元していきたいと考えております。以上です。

議長(市長)

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はありますか。

宇納委員

朝部活に代わる、子どもたちの体力向上のための施策があれば教えてください。

学校教育課長

学校の体育充実、帰り部活の日課等の工夫、地域や社会の受け皿整備を進めていければと考えています。

宇納委員

地域の人材を活用してやるという意味では、生涯学習や社会教育の支援が必要だ と思っていますので、愛知教育大学や教育委員会が連携しながら新しい施策を生み 出していっていただければと思います。

蔭山委員

同じような調査は、国や県で行われていますか。知立市だけのデータだけではなく、他市と比較することで取組のヒントがわかると思うのですが。

また、メンタルヘルスの数値がかなり危機的だと思います。目が疲れる、首筋や 肩がこる、疲れてぐったりすることがあるという数値が全て60%台ということ で、これらは全てメンタルヘルスの身体症状です。

不愉快な表情をされるとあわてて相手の機嫌をとる方だ、ゆううつだ、イライラする、目立つ行動をとるとき周囲から変な目で見られないか気になる、という項目が3割近いという点も心配です。

宇納委員

年代によって結果が違うと思うので、次回のアンケート調査時は年代別でもわかるようにとっていただければと思います。

太田委員

今回の調査も年代別で集計が可能だと思います。

議長 (市長)

市の職員や他市の状況もわかるといいと思います。

予算措置が必要な対策についても少しでも前に進むよう取り組んでいければと 思います。

教育長

来年度に向けて、他市から移ってきたい教員の面接等があるのですが、去年は知 立市に移ってきたいという方が6名で女性が多かったです。どうして知立市なのか 聞いてみると、知立市は働きやすいといろいろなところで聞くということでした。

太田委員

知立市は、他市に比べて産休や育休を取りやすい環境だと聞いたことがあります。

宇納委員

私の教え子たちは、教育大学を卒業しているにもかかわらず5割・6割しか教員になりません。公務員になる学生が多いです。教育実習に行って自信がなくなったという学生もいますが、教員は時間になっても帰れないことが多いと先輩達から聞いて公務員になるという学生が多くいます。今後の取組によって、自分の時間が作れるであれば教員になるという学生が増えるならばいいことだと思います。

竹内委員

給食費の集金事務を市の方で分担することや、給食費無償化について市長さんの お考えをお聞かせください。

議長 (市長)

給食費の無償化は、試算をしたところ3億超かかりますので難しいと考えております。集金事務は研究をしているところです。人を増やす必要があり経常費用になってきますのであまり大きな金額になると難しくなってきますが、教員の方々の多忙化の要因としてあげられている事ですので、しっかり考えていきたいと思います。

太田委員

多忙化解消プランにもとづく取組をすれば本当に平成31年度には月80時間 以上在校している先生の割合は0%になるのですか。

学校教育課長

中々難しいとは思いますが、朝部活を廃止できれば可能性はあると思います。

太田委員

月に給料の4%(8時間分)の時間外手当てしかついていないと思うのですが、 先生方はご承知なのでしょうか。

教育長

最近は、いろいろなところで話がありますのでだいたいの先生は、知っていると

思います。

蔭山委員

どういう根拠で8時間分となっているのですか。

学校教育課長

昭和41年の調査だと平均3~4時間しか超過勤務をしていなかったので、このような制度になっています。教職調整額といいます。

蔭山委員

現在は収まりきっていないにもかかわらず制度を改正しないのは、変な話です。

教育長

校長は、重要な職員会議・校外実習その他生徒の実習・修学旅行その他学校の行事・非常災害以外は時間外勤務の命令をできないという風になっていますので、先生方は自主的にやっているということになっています。

竹内委員

話が戻りますが、朝部活を知立市だけがなくした場合、結果が出なくなり練習しても意味がないじゃないかという風にはならないですか。

学校教育課長

授業後の練習を10分~15分増やすことでカバーできるのではないかと考えています。刈谷市の一部の学校では、朝部活をやっていません。

蔭山委員

朝部活も目的があって始めたことだと思いますし、保護者の中には続けてほしいと思う方もいると思いますので、しっかり調べてください。

議長 (市長)

大事なことは子どもの笑顔、子どもの笑顔のためは先生方が笑顔になること。 そのために多忙化解消をしなければいけないということをしっかり認識しなければいけないですし、保護者の方々にもしっかりそのことを説明していかなければいけないと思います。

議長 (市長)

それでは、「教員の働き方改革について」は以上とさせていただきます。

議長 (市長)

その他ですが、何かありますか。

私の方から、次回人権都市宣言についてまた皆様方にご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

企画政策課長

次回の総合教育会議は来年2月8日(木)午後1時15分から市役所3階第1会議室にて行いますのでよろしくお願いいたします。

(終了)